

第2回定例会議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第3号 和解及び損害賠償の額を定めることについて
- 第 4 議案第4号 いちき串木野市基金条例の一部を改正する等の条例の制定について
- 第 5 予算議案第9号 令和3年度いちき串木野市一般会計補正予算（第11号）
- 第 6 国特予算議案第3号 令和3年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 第 7 介特予算議案第3号 令和3年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 第 8 後特予算議案第3号 令和3年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 第 9 予算議案第1号 令和4年度いちき串木野市一般会計予算
- 第10 国特予算議案第1号 令和4年度いちき串木野市国民健康保険特別会計予算
- 第11 市場特予算議案第1号 令和4年度いちき串木野市地方卸売市場事業特別会計予算
- 第12 介特予算議案第1号 令和4年度いちき串木野市介護保険特別会計予算
- 第13 後特予算議案第1号 令和4年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計予算
- 第14 水道予算議案第1号 令和4年度いちき串木野市水道事業会計予算
- 第15 下水道予算議案第1号 令和4年度いちき串木野市下水道事業会計予算
- 第16 議案第5号 いちき串木野市サテライトオフィス設置条例の制定について
- 第17 議案第6号 いちき串木野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 第18 議案第7号 いちき串木野市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 第19 議案第8号 いちき串木野市消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第20 議案第9号 いちき串木野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
- 第21 議案第10号 いちき串木野市長寿祝金支給条例の一部を改正する条例の制定について
- 第22 議案第11号 市道の廃止及び認定について
- 第23 議案第12号 いちき串木野市営住宅条例等の一部を改正する条例の制定について
- 第24 議案第13号 いちき串木野市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
- 第25 議案第14号 いちき串木野市市民プール条例を廃止する条例の制定について
- 第26 議案第15号 いちき串木野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第27 議案第16号 いちき串木野市市長、副市長及び教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第28 議案第17号 いちき串木野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第29 議会活性化推進特別委員会の設置

本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

本会議第1号（2月21日）（月曜）

出席議員 16名

1番	西田憲智君	9番	大六野一美君
2番	田畑和彦君	10番	東育代君
3番	高木章次君	11番	中里純人君
4番	江口祥子君	12番	竹之内勉君
5番	吉留良三君	13番	下迫田良信君
6番	松崎幹夫君	14番	原口政敏君
7番	田中和矢君	15番	福田清宏君
8番	中村敏彦君	16番	濱田尚君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	岡田錦也君	主	査	福谷和也君
補	佐	石元謙吾君	主	任	橋之口健志君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	中屋謙治君	財政課	長	宮口吉次君
副市	長	出水喜三彦君	市来支所	長	橋口昭彦君
教育	長	相良一洋君	教育総務課	長	瀬川大君
総務課	長	山崎達治君	消防	長	平石剛君
企画政策課	長	北山修君			

令和4年2月21日午前10時00分開会

△開 会

○議長（濱田 尚君） これから令和4年第2回いちき串木野市議会定例会を開会します。

△報 告

○議長（濱田 尚君） まず、監査委員から報告のあった令和3年12月分の例月出納検査の結果の写しをお手元に配付してあります。

△開 議

○議長（濱田 尚君） これより、本日の会議を開きます。

△日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（濱田 尚君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、田中和矢議員、中村敏彦議員を指名します。

△日程第2 会期の決定

○議長（濱田 尚君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今定例会の会期は、本日から3月29日までの37日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 御異議なしと認めます。

したがって、今定例会の会期は、本日から3月29日までの37日間とすることに決定しました。

△日程第3～日程第8

議案第3号～後特予算議案第3号一括上程

○議長（濱田 尚君） 次に、日程第3、議案第3号から日程第8、後特予算議案第3号までを一括して議題とします。

市長に提案理由の説明を求めます。

[市長中屋謙治君登壇]

○市長（中屋謙治君） 令和4年第2回いちき串木野市議会定例会の開会に当たり、提案いたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第3号和解及び損害賠償の額を定めることについてであります。

旧土川小学校前水路において発生した事故について、損害賠償の額を定め、和解しようとするため、議会の議決を求めるものであります。

議案第4号いちき串木野市基金条例の一部を改正する等の条例の制定についてであります。

学校教育施設整備基金を設置するほか、基金の統合、廃止など、所要の改正をしようとするものであります。

次に、予算議案第9号令和3年度いちき串木野市一般会計補正予算（第11号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、国の補正予算による資源循環型畜産確立対策事業費の計上のほか、各種事業の事業費決定等によるもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ6億9,300万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を192億5,785万2,000円とするほか、繰越明許費及び地方債の補正であります。

それでは、歳出から款を追ってその主なるものについて説明を申し上げます。

2款総務費は、総務管理費で、財政調整基金積立金の計上、戸籍住民基本台帳費で、マイナンバーカード所持者の転出・転入手続のワンストップ化等に向けた社会保障・税番号制度システム整備事業費の追加であります。

3款民生費は、社会福祉費で、介護保険特別会計繰出金の減額、児童福祉費で、保育士等処遇改善臨時特例事業補助金の計上のほか、保育施設等給付費の追加であります。

4款衛生費は、保健衛生費で、国民健康保険特別会計繰出金及び後期高齢者医療広域連合負担金の追加であります。

6款農林水産業費は、農業費で、農業委員会タブレット端末導入事業費及び資源循環型畜産確立対策事業補助金の計上、水産業費で、戸崎漁港地域水産

基盤整備事業負担金等の追加であります。

7款商工費は、新型コロナウイルス感染症対策時短要請協力金、地域間幹線系統確保維持費補助金及び地方バス市内路線維持費補助金の計上であります。

8款土木費は、道路橋梁費で、地方特定道路整備事業負担金の計上、住宅費で、ウッドタウン3工区用地の買戻しに係る公有財産購入費の計上であります。

10款教育費は、保健体育費で、旧市来学校給食センターの民間への有償貸付に伴い、国庫補助金返納相当額を学校教育施設整備基金に積み立てるものであります。

次に、歳入の主なるものについて説明を申し上げます。

9款地方特例交付金は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う令和3年度の固定資産税軽減分を補填する地方税減収補填特別交付金の計上であります。

10款地方交付税は、普通交付税の追加であります。

14款国庫支出金及び15款県支出金は、補助事業費決定に伴うものであります。

18款繰入金は、ふるさと寄附金基金繰入金の追加のほか、財政調整基金繰入金及び市債管理基金繰入金の減額であります。

21款市債は、事業費決定に伴う追加のほか、臨時財政対策債の減額であります。

第2条繰越明許費の補正は、資源循環型畜産確立対策事業など8事業を追加し、翌年度に繰り越して使用するものであります。

第3条地方債の補正は、土地改良事業債など3事業債及び臨時財政対策債の限度額の変更を行うものであります。

次に、国特予算議案第3号令和3年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ7,320万円を追加し、歳入歳出予算の総額を42億6,659万5,000円とするものであります。

補正の主な内容は、歳出において、6款基金積立金で、国民健康保険基金積立金の追加、8款諸支出金で、県支出金返還金の追加、歳入は、6款繰入金

で、国民健康保険基金繰入金の減額、7款繰越金で、前年度繰越金の追加であります。

次に、介特予算議案第3号令和3年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第2号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ9,834万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を38億217万7,000円とするものであります。

補正の主な内容は、歳出において、2款保険給付費で、決算見込みによる介護サービス等諸費の減額、5款基金積立金で、介護保険基金積立金の追加、歳入は、3款国庫支出金で、介護給付費負担金及び調整交付金の減額、4款支払基金交付金、5款県支出金及び7款繰入金は、いずれも保険給付費の決算見込みに伴う減額、8款繰越金で、前年度繰越金の追加であります。

次に、後特予算議案第3号令和3年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ86万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を4億7,724万9,000円とするものであります。

補正の内容は、歳出において、2款後期高齢者医療広域連合納付金で、決算見込みによる保険基盤安定分担金の減額、歳入は、3款繰入金で、保険基盤安定繰入金の減額であります。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の上、議決していただきますようお願い申し上げます。

○議長（濱田 尚君） これから質疑に入ります。

まず、議案第3号和解及び損害賠償の額を定めることについて、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第4号いちき串木野市基金条例の一部を改正する等の条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 質疑なしと認めます。

次に、予算議案第9号令和3年度いちき串木野市一般会計補正予算（第11号）について、質疑はあり

ませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 質疑なしと認めます。

次に、国特予算議案第3号令和3年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 質疑なしと認めます。

次に、介特予算議案第3号令和3年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 質疑なしと認めます。

次に、後特予算議案第3号令和3年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 質疑なしと認め、これで質疑を終結します。

ただいま議題となっている議案については、お手元に配付しました議案の委員会付託区分表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

△日程第9～日程第28

予算議案第1号～議案第17号一括上程

○議長（濱田 尚君） 次に、日程第9、予算議案第1号から日程第28、議案第17号までを一括して議題とします。

市長に提案理由の説明を求めます。

〔市長中屋謙治君登壇〕

○市長（中屋謙治君） 本日ここに、令和4年第2回いちき串木野市議会定例会の開会に当たり、市政運営に対する所信の一端を表明するとともに、予算議案の概要及び議案の概要について御説明申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解と御協力をお願い申し上げます。

私は、先の市長選挙において、いちき串木野市長として市政運営の重責を担うこととなりました。

令和4年の新年度を迎えるに当たり、本市の発展

と市民福祉の向上のため、全身全霊を尽くす決意とともに、その責任の大きさに改めて身の引き締まる思いであります。

まず、マニフェストについてであります。

市長選挙に当たり、私は市政各般にわたる政策をマニフェストとしてまとめ、市民の皆様にお示しをいたしました。

「夢をかたちに」「ワクワクするまちづくり」を目指し、「誇りあるふるさとの継承」と「新しい時代への挑戦」を基本的な考え方として、七つの政策を掲げ、これらは公約として市政運営の中で実現をしていくこととしております。

その概要について説明をいたします。

まず、「1. 安心・安全のコト～暮らしの安心・安全を守る～」であります。

新型コロナウイルスの感染拡大防止の徹底を図るとともに、市民生活と経済活動を支え、地域経済を守ります。

また、地域防災力を高めるとともに、近年多発する内水外水氾濫や土砂災害等に対する防災対策の強化を図ります。さらに、常備消防体制の効率化などによる消防力の充実を図ります。

次に、「2. 子育てのコト～結婚・子育て応援・教育環境～」であります。

新たな出会いの場の創出や結婚新生活の費用支援により、若者の結婚を支援するとともに、子育て世代包括支援センター“あいびれっじ”や、子育て支援センター“きらきら”、“さわやか”の機能充実、産前産後サポートの充実など、妊娠期から子育て期までの保健・医療・福祉・教育などの面で切れ目のない支援を行います。

また、子育て世代から高齢者まで幅広い世代が憩える長崎鼻公園を目指して、リニューアル事業に取り組めます。

さらに、ICT教育や英語教育など、現代のニーズ、次代を見据えた教育環境の整備に取り組むとともに、子どもを育てる家庭や地域の教育力を高め、これらを母体に、子どものやる気と才能を引き出す「夢中・熱中塾」の実施に取り組めます。

次に、「3. 稼ぐチカラのコト～力強い産業・人

材育成～」であります。

既存企業の育成とともに、新たな工業団地の造成等により、引き続き企業誘致に努め、特に、サテライトオフィスの設置をはじめとしたIT関連企業進出の環境整備を行います。

また、国内外販路開拓の支援やふるさと納税などにより、地域資源の需要拡大を図るとともに、焼酎・つけあげ・マグロ・サワーポメロなどのブランド化を推進します。

さらに、それらの基礎となる農林水産業の先端技術導入支援、若者や子どもなど、これからの地域を支える人材育成にも力を注ぎます。

次に、「4. まちの主役のコト～未来・生涯現役地域・交流～」であります。

少子高齢化の進行や産業構造の変化、市民意識の変化や環境問題の深刻化などの諸課題を見据え、20年後の本市のまちづくりを考える「2040年のまちを考える会」を設置いたします。

また、ころばん体操や健康診査受診率向上により、健康寿命の延伸を図るとともに、地域コミュニティの活動支援によるシニア世代が活躍できる場の創出、市立ハローワークを活用した年齢フリーの就業機会づくりを通じて、生涯現役社会を構築してまいります。

そのほか、地域の特性を生かした魅力的なイベントによる交流人口の拡大や関係人口の創出、相互の文化理解と外国人に選ばれるまちを目指す多文化共生のまちづくりを推進します。

次に、「5. 都市のコト～快適な都市環境整備の推進～」であります。

人口減少社会下での都市基盤整備として、コンパクトシティ・プラス・ネットワークを推進するとともに、街路・公園・広場などの質的充実への転換を図り、併せて道路・水道など社会基盤の計画的な長寿命化を図ります。

また、空き家・空き地の適正管理を進めるとともに、空き家等の利用価値を高めるモデル事業によって、まちを魅力ある空間へと変化させていきます。

次に、「6. 環境のコト～環境維新のまちづくり～」であります。

再生可能エネルギーの導入促進として、洋上風力発電構想の実現と産業拠点化に向けて検討するほか、陸上風力、バイオマス、太陽光発電の導入を促進します。

また、いちき串木野電力との連携により、エネルギーの地産地消を進め、地域経済の循環と市民サービスへの還元を図ります。

次に、「7. 公のコト～オープンで分かりやすく、頼りになる市役所～」であります。

広聴・広報機能を充実し、市民の皆様の声、現場の生活実態をしっかりとお聞きするとともに、市政運営の考え方や事業を分かりやすく説明する場を設け、職員が市民の夢や期待、不安や不満に寄り添い、ともに考え、ともに行動する、「頼りになる市役所」を目指して取り組みます。あわせて、効率的行政運営と健全財政確立のため、第四次行政改革大綱の着実な推進を図るとともに、デジタル行政の推進や行政事務の効率化などを進めます。

次に、コロナ対策についてであります。

一昨年来、地球規模で拡大する新型コロナウイルスは次々と変異を繰り返し、いまだ収束が見通せない状況が続き、医療現場のみならず、社会経済活動をはじめ、人々の行動や価値観など、あらゆる面において大きな影響を及ぼしております。

昨年は日本国内においても、緊急事態宣言の発令やまん延防止等重点措置の適用が相次ぎ、東京オリンピック・パラリンピックも無観客での開催を余儀なくされました。

本市においても、医療・介護現場はもとより、飲食サービス業をはじめとする商工業、小売業、地域交通、宿泊業など幅広い分野における経済活動や市民生活に大きな影響が生じたことから、市独自の支援策として、数次にわたる商品券発行事業や各種支援事業に取り組んだところであります。

こうした厳しい状況が長引く中、社会機能維持のため、最前線で献身的に御尽力いただいている医療・介護・福祉関係者をはじめとするエッセンシャルワーカーの皆様方に対し、改めて心から深い敬意と感謝を申し上げます。

新たな変異株であるオミクロン株は、これまでに

ない強い感染力を持ち、驚異的なスピードで感染を拡大させ、今年に入り、鹿児島県を含む多くの都道府県で、まん延防止等重点措置が適用されるに至りました。

本市においても、学校や保育園、職場など日常生活の身近なところで感染が確認されており、飲食店の営業時間短縮要請をはじめ、3回目のワクチン接種についても可能な限り前倒しで行うとともに、感染予防策の徹底を図りながら、できるだけ社会経済活動を止めずに市民サービスを継続していくこととしております。

新型コロナウイルスの感染拡大は、社会全体に大きな影響を与え、私たちに日常生活の行動変容を求めるとともに、人々の意識や価値観の変革をもたらしつつあります。

同時に、コロナ後の新たな日常は、地方の活性化や人口減少・少子高齢化などの対策について、新たな糸口につながるものが考えられ、行政のデジタル化をはじめ、働き方改革、さらには、教育、医療、福祉、観光など様々な分野の変革につながっていくものと思われまます。

時代の大きな転換点にある今だからこそ、新しい視点と発想で大胆に見直し、市民の皆様とともに勇気ある変革に取り組み、これからのいちき串木野の方向づけをしていかなければならないと考えております。

次に、施策の概要についてであります。

先月開会された通常国会において、岸田文雄内閣総理大臣は所信表明演説で、「新型コロナウイルス対策」「新しい資本主義」「気候変動問題への対応」「地域活性化」「災害対策」など八つの柱を掲げられました。

特にデジタルを活用した地方活性化、エネルギー供給構造の変化を通じた経済社会全体の大変革など、コロナ後の新しい社会の開拓を見据えた分野に大胆に取り組むとされております。

本市においても、新型コロナウイルス感染症への対応はもとより、少子高齢化の進行に伴う人口減少は大きな課題であります。

質的満足度を高める少子化対策をはじめ、子育て

環境の整備を推進するとともに、コロナ禍の収束や社会経済状況の変化、国・県の動向を的確に見極めながら、官民一体となって、地域経済の活性化や地域活力の向上に取り組んでいかなければなりません。

なお、今後の財政状況は、社会保障関係費や公共施設の維持費等の増加により、一層厳しさが増すことが予想されており、健全な行財政運営にも注意を払っていく必要があります。

次に、令和4年度の重点事項についてであります。

このような認識の下、令和4年度は、新たな行政課題に対応しながら、施策の選択と集中を進め、次の3点について重点的に取り組むことといたしました。

一つ、安心して暮らせるまちづくり、二つ、未来につながる投資の推進、三つ、持続可能なまちづくりであります。

まず「1. 安心して暮らせるまちづくり」であります。

新型コロナウイルス感染症対策については、引き続き市医師会や県と緊密な連携を図りながら、接種対象となる全ての皆様に迅速かつ円滑なワクチン接種ができるよう体制を整えていきます。

防災・減災については、近年頻発するゲリラ豪雨に対応するための総合雨水対策整備方針を策定するほか、河川の浚渫・改修工事、尻塞川水門改修に向けた実施設計を行うなど、内水外水氾濫対策に重点的に取り組みます。

また、防災体制充実のため、B&G財団の支援金を利用した防災資機材等の整備や要配慮者支援台帳システムの更新を行います。

消防・救急については、高規格救急自動車と消防団車両の更新整備を行うとともに、複雑多様化する災害現場に備え、消防職員の資質向上を図ります。

また、消防署整備の在り方について、様々な観点から検討を重ね、消防力の向上と市民の安心安全の確保に努めます。

地域福祉の推進については、福祉分野の上位計画に当たる地域福祉計画を策定し、子育て、障がい、介護、生活困窮など、複雑多岐にわたる地域の課題に対し、各種関係機関と連携して、分野横断的な支

援に努めます。

また、高度経済成長時代に集中的に建設した道路、橋梁、水道など、生活に不可欠な社会基盤について、長寿命化等、必要な整備改修を行います。

次に、「2. 未来につながる投資の推進」であります。

企業誘致、雇用形成については、新工業団地整備に向けて、候補地を選定したところであり、用地取得に向けた取組を進めていきます。

また、若年層の希望職種と求人状況のギャップを解消して、人口流出を抑制するため、現在進めているサテライトオフィスへのIT企業の誘致実現に向けて取り組むとともに、誘致IT企業と地元企業とのマッチングによる生産性の向上や新たな事業創出等による地域活性化を図っていきます。

あわせて、近年の産業構造の変化や若者の就業希望職種に鑑み、ITの専門知識を有する人材の確保は不可欠であることから、IT人材育成のための教育機関の誘致について研究してまいります。

エネルギー関連については、本市沖合では洋上風力発電構想の事業化に向けて、三つの企業体による環境影響調査が進められております。

政府は、エネルギー基本計画において、洋上風力発電を再生可能エネルギーの主力電源の切り札と位置づけており、産業面でも建設工事から運転管理業務に至る幅広い分野が関連し、その裾野の広さは自動車産業に匹敵すると言われております。本市としても、産業拠点化を目指して、利害関係者で構成する協議会において調査検討を進めるとともに、県や近隣自治体と連携を図りながら、洋上風力発電の理解促進に取り組んでいきます。

あわせて、民間事業者や株式会社いちき串木野電力と連携したエネルギーの地産地消の取組を検討し、将来に向けたゼロ・カーボンシティを目指してまいります。

教育の振興については、ICTの効果的な活用等により、児童生徒に確かな学力を身につけさせ、豊かな心と健やかな体を育むとともに、コミュニティ・スクールの機能化を図り、地域とともにある学校づくりを推進します。

一方、急激な少子化により、児童生徒数の減少が顕著になっております。

児童生徒が学び合い、磨きを高め合う教育環境づくりが重要となっており、教育の質を高め、特色ある教育を進めていくことは、これからのまちづくりにおいても大きな魅力になるものと考えます。

児童生徒数の推移を見極めながら、市立小中学校の適正規模への再編を検討するとともに、特色ある質の高い教育の実現に向けて、能力別のカリキュラムや特色ある教材の導入など、幅広い観点から研究してまいります。

産業基盤の強化については、本市が有する食関連産業の強みや、これまでつくり上げてきた「食のまちいちき串木野」のイメージをさらに高め、確固たるブランドにつなげていくことが求められております。第2期食のまちづくり基本計画を策定するとともに、今後の取組や方向性などについて、幅広い意見を求めながら、市民や事業者などによる検討会を開催いたします。

農業振興については、引き続き農業振興地域整備計画の策定に取り組むほか、活動火山周辺地域防災営農対策事業により、果樹の被覆施設や畜産の飼料作物調整用機械整備に対する支援を行います。

水産業振興については、マグロ漁業就業者支援金制度等により、引き続き後継者対策に努めるほか、水産資源の減少を踏まえ、各漁協と連携しながら、養殖などつくり育てる漁業の可能性について調査研究いたします。

地場産業・特産品の振興については、各メディアやSNSなどの媒体をはじめ、ふるさと納税制度を活用して、全国に向けて本市製品のさらなるPRに努めるほか、海外市場開拓に向けたトライアル事業を通じて、本市事業者の実情に合った効果的な輸出スキームを検討してまいります。

観光振興については、従来型のイベントの見直しを検討するとともに、コロナ禍、アフターコロナを見据えた個人旅行やマイクロツーリズムに対応するため、地域内外の観光事業者と連携した体験型観光メニューの充実を図ります。

薩摩藩英国留学生記念館は、五代友厚や町田久成

に焦点を当てた特別企画展を開催して、交流人口の拡大、情報発信に取り組みます。

次に、「3. 持続可能なまちづくり」であります。

行財政改革については、第四次行政改革大綱に基づき、事務事業の見直し、補助金の見直し、公共施設の適正化の三つを柱に、引き続き取組を進めます。

また、個人の社会生活の利便性向上と行政事務の効率化を図るため、マイナンバーカードの取得率向上に引き続き努めるとともに、行政のデジタル化に向けた取組を進めます。

少子化対策・子育て環境の整備については、国の不妊治療の保険適用の時期に合わせ、市独自の助成制度の対象範囲を拡充するほか、子育て世代包括支援センターによる妊娠・出産・育児・子育てまでの切れ目のない相談支援体制を整えていきます。

また、子育て世代をはじめ、高齢者まで幅広い世代が安心して憩える長崎鼻公園のリニューアルについては、整備構想を踏まえて、基本設計に取りかかります。

雇用施策については、市立ハローワークにおいて、雇用と定住の相談窓口をワンストップ化したところであり、求職者の就業促進と事業所の人手不足解消につながっております。今後とも、きめ細かな就業支援サービスの提供を通して、年齢フリー社会、生涯現役社会の構築に取り組んでいきます。

また、全ての女性が輝く社会の働き方改革として、市内事業所を対象に、くるみん認定に向けたセミナーを開催し、女性も男性も子育てしながら働きやすい職場環境づくりに取り組みます。

現在、我が国においては、全国的な少子高齢化の進行、産業構造の変化や環境問題の深刻化など、大きな課題に直面しており、今後本市においても急激な社会変化が予想されます。20年後の我がまち、地域社会はどうなっているか、将来を見据えながら、これから取り組むべき課題や方向性について議論する「2040年のまちを考える会」を設置し、市民の皆様と共に、中長期的な視点から求められる取組について検討してまいります。

人口が減少し、低成長と縮小社会の中では、これからの市政運営には、選択と集中が欠かせない視点

であり、都市間競争が激しさを増す中で、我がまちの強み、魅力を最大限生かして磨き上げ、ほかのまちとの差別化を図ることが鍵を握っていると思います。

本市には、つけあげ、マグロ、焼酎、サワーポメロなどの特産品をはじめ、歴史や文化、イベントでも、本市ならではの多くの特色や魅力があり、また、全国レベルで活躍している神村学園や市来農芸高等学校があります。

神村学園は、先月開催された全日本高等学校女子サッカー選手権大会において全国制覇を達成し、女子駅伝部は、全国高等学校駅伝競走大会において、毎年上位を占め、昨年も全国3位という優秀な成績を修めております。

市来農芸高等学校は、畜産部門に秀でており、和牛甲子園において、昨年は総合評価部門で最優秀賞、今年も取組評価部門で優秀賞を獲得しております。

まちづくりには、こうした我がまちの力、強み、魅力を最大限活かし磨き上げるとともに、もう一つ大事なことは、市民の声をしっかりと聞くことでもあります。

地方自治の原点は住民自治にあり、それは、市民と行政との確かな信頼関係の上にあると思います。本市が持続可能で、希望もてるまちであるためには、市民の声に対応する体制を構築する中で、職員が一丸となって、市民の声にしっかりと耳を傾け、優しく丁寧な情報を届ける中でこそ、直面する課題は乗り越えられ、市民との信頼関係は確かなものになっていくと思います。

このような認識の下、これまで築かれてきた本市の誇るべき魅力や特色を大切な財産として、しっかりと引き継ぐとともに、新しい時代の変化に的確に対応しながら、市民の皆様にお約束した政策に取り組んでまいります。

議員各位並びに市民の皆様のお一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

次に、予算議案の概要について説明を申し上げます。

国の令和4年度地方財政対策においては、社会保障関係費の増加が見込まれる中、地方が地域社会の

デジタル化や公共施設の脱炭素化、消防・防災力の一層の強化等に取り組みつつ、安定的な財政運営が行えるよう、地方交付税等の一般財源総額について前年度を上回る額が確保されたところであります。

令和4年度の本市当初予算は、新型コロナウイルス感染症対策のほか、総合雨水対策整備方針策定事業や尻塞川水門改修事業などの内水氾濫対策、消防・防災資機材の整備など、市民が安心して暮らせるまちづくりを推進しつつ、洋上風力発電に関する調査研究事業やサテライトオフィスへのIT企業誘致、新工業団地整備について、用地取得に向けた取組など、新たな産業創出等に重点化した予算としております。

歳入面では、地方交付税及び国や県からの各種譲与税・交付金は増収を見込んでいるものの、固定資産税などの市税は減少傾向にあり、また、自質的な地方交付税である臨時財政対策債も大幅な減少としております。

歳出面では、職員数の減少等により人件費が減少するものの、物件費や普通建設事業費が増加したため、財政調整基金等から基金繰入れを行い、予算を編成したところであります。

世界的な新型コロナウイルス感染症の蔓延から、経済の状況は先行き不透明であり、人口減少が続くことを考えると、税収減など、今後さらに厳しい財政状況が見込まれることから、これまで以上に事務事業等の歳出全般にわたる徹底した見直しを行い、効率的で持続可能な財政運営に努めてまいり所存であります。

それでは、会計ごとに予算議案の概要を説明申し上げます。

まず、一般会計であります。

令和4年度の一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ164億3,200万円で、対前年度0.5%の増であります。

歳出を性質別に前年度と比較しますと、義務的経費のうち人件費は、一般職給与費の減により3.2%の減、扶助費は、保育施設等給付費の増により1.2%の増、公債費は、0.7%の減となっております。

消費的経費のうち、物件費は、洋上風力発電調査

研究事業やふるさと納税事業の経費の伸びに伴い、4.0%の増、維持補修費は、最終処分場管理費等により19.3%の増、補助費等は、企業の誘致促進及び育成補助金等により、5.4%の減となっております。

投資・出資・貸付金は、水道事業会計出資金により3.3%の増、繰出金は、1.8%の減であります。

投資的経費のうち、普通建設事業費は、8.8%の増で、主に活動火山周辺地域防災営農対策事業補助金や道路改良特別事業に伴うものであります。

次に、歳入の主なるものについて説明を申し上げます。

市税は、固定資産税等の減を見込み、対前年度0.3%の減であります。

法人事業税交付金は、法人事業税の増に伴い、44.1%の増であります。

地方交付税は、普通交付税について、国の地方財政計画などにより、3.5%の増を見込んでおります。

なお、実質的な交付税と言われる普通交付税と臨時財政対策債の合計額では、臨時財政対策債が大幅に減少する見込みであることから、5.4%の減となります。

国庫支出金は、3.0%の増で、エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などの増によるものであります。

県支出金は、12.0%の増で、活動火山周辺地域防災営農対策事業費、子どものための教育・保育給付費等の増によるものであります。

寄附金は、ふるさと納税寄附金を前年度と同額で見込んでおります。

繰入金は、8.1%の減で、財政調整基金を2億2,000万円、市債管理基金を2億400万円、ふるさと寄附金基金を7億6,859万6,000円、合併まちづくり基金を7,200万円繰入れております。

令和4年度末の基金残高は、財政調整基金で16億1,908万7,000円、市債管理基金で15億1,138万2,000円を見込んでおります。

市債は、34.1%の減で、令和4年度末の市債残高は181億1,994万7,000円を見込んでおります。

第2条債務負担行為は、その事項、期間及び限度

額を定め、第3条地方債は、起債の目的及び限度額等を定め、第4条で一時借入金 の最高限度額を15億円と定め、第5条で歳出予算の流用の範囲を定めております。

次に、特別会計であります。

国民健康保険特別会計は、歳入歳出それぞれ39億935万9,000円で、対前年度6.8%の減であり、主に保険給付費で、一般被保険者療養給付費の減によるものであります。

なお、歳入の国民健康保険税は税率改定に伴い、6.3%の減であります。

地方卸売市場事業特別会計は、歳入歳出それぞれ24万4,000円で、前年度と同額であります。

介護保険特別会計は、歳入歳出それぞれ37億6,924万3,000円で、対前年度1.6%の減であり、主に保険給付費で、介護サービス等諸費の減によるものであります。

後期高齢者医療特別会計は、歳入歳出それぞれ5億2,049万2,000円で、対前年度9.2%の増であり、主に後期高齢者医療広域連合納付金で、被保険者保険料の増によるものであります。

次に、水道事業会計であります。

令和4年度の業務予定量は、給水戸数1万2,596戸、年間総給水量389万5,000トン を予定しております。

収益的収支の予定額は、収入は6億8,756万7,000円、支出は6億3,263万7,000円としております。

資本的収支の予定額は、収入2億8,505万9,000円、支出は、管路耐震化事業などにより、5億7,532万8,000円であります。

なお、資本的収入が資本的支出に対し不足する額2億9,026万9,000円については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金をもって補填することとしております。

次に、下水道事業会計であります。

令和4年度の業務予定量は、排水件数5,064件、年間総処理量146万547トン を予定しております。

収益的収支の予定額は、収入は下水道使用料並びに一般会計からの負担金及び補助金を見込み、5億

2,893万円、支出は5億777万6,000円としております。

資本的収支の予定額は、収入を2億2,154万2,000円、支出は、ストックマネジメント事業などにより4億3,335万円であります。

なお、資本的収入が資本的支出に対して不足する額2億1,180万8,000円については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金をもって補填することとしております。

次に、議案について説明を申し上げます。

議案第5号いちき串木野市サテライトオフィス設置条例の制定についてであります。

いちき串木野市サテライトオフィスについて、施設の管理等に関し必要な事項を定めようとするものであります。

議案第6号いちき串木野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

県全体の保険給付費等の減に伴い、国民健康保険事業費納付金の減少が見込まれることから、令和4年度から、国民健康保険税の負担を軽減するため、税率を改定するほか、地方税法の一部改正に伴い、未就学児のいる子育て世帯の均等割額を軽減するものであります。

議案第7号いちき串木野市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

低所得者対策として、令和4年度及び令和5年度における介護保険料、第1段階から第3段階までの保険料率を引き続き減額するため改正しようとするものであります。

議案第8号いちき串木野市消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

国が定めた非常勤消防団員の報酬等の基準を踏まえ、消防団員の出勤報酬を定めるため改正しようとするものであります。

議案第9号いちき串木野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部

を改正する法律の公布に伴い、年金担保貸付事業が廃止されるため、改正しようとするものであります。

議案第10号いちき串木野市長寿祝金支給条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

長寿祝金の支給について、少子高齢化及び平均寿命の伸長により、支給対象年齢及び支給額を改正しようとするものであります。

議案第11号市道の廃止及び認定についてであります。

麓土地区画整理事業区域内の一部路線を廃止するとともに、整備した道路を市道認定するため、道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第12号いちき串木野市営住宅条例等の一部を改正する条例の制定についてであります。

市営住宅等の入居に必要な連帯保証人の取扱いについて見直すため、改正しようとするものであります。

議案第13号いちき串木野市都市公園条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

釜牟田公園を、新たに都市公園として定めるため、改正しようとするものであります。

議案第14号いちき串木野市市民プール条例を廃止する条例の制定についてであります。

いちき串木野市市民プールについて、第1期建物系個別施設計画に基づき廃止するため、条例を廃止しようとするものであります。

議案第15号いちき串木野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例並びに、議案第16号いちき串木野市市長、副市長及び教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

特別職報酬等については、去る2月8日に特別職報酬等審議会の答申を得ましたので、その答申を尊重し、令和4年以降の期末手当の年間支給割合を0.1月分引き下げ、3.1月分としようとするものであります。

議案第17号いちき串木野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

人事院勧告に伴う一般職の職員の給与に関する法

律の改正に準じ、一般職においては、令和4年以降の期末手当の年間支給割合を0.15月分引き下げ、2.4月分としようとするものであります。

なお、議案第15号、議案第16号及び議案第17号に係る令和3年度の期末手当引下げ相当額については、それぞれ令和4年6月分の期末手当で調整しようとするものであります。

以上で提案理由の説明を終わりますが、よろしく御審議の上、議決していただきますようお願い申し上げます。

△日程第29 議会活性化推進特別委員会の設置

○議長（濱田 尚君） 次に、日程第29、議会活性化推進特別委員会の設置についてを議題とします。

お諮りします。

議会運営の円滑な推進、議会及び議員活動の活性化並びに議会機能の充実強化を図ることを目的とした調査研究を行うため、8人の委員をもって構成する議会活性化推進特別委員会を設置し、閉会中の継続調査に付することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 御異議なしと認めます。

したがって、8人の委員で構成する議会活性化推進特別委員会を設置し、閉会中の継続調査に付することに決定しました。

ただいま設置されました議会活性化推進特別委員会は、会議規則第44条第1項の規定により、期限を令和5年10月31日までをしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 御異議なしと認めます。

したがって、本件については期限を令和5年10月31日までとすることに決定しました。

ただいま設置されました議会活性化推進特別委員会の委員については、委員会条例第8条第1項の規定により、西田憲智議員、田畑和彦議員、高木章次議員、松崎幹夫議員、田中和矢議員、東育代議員、中里純人議員、福田清宏議員以上8人を指名します。

ここで、議会活性化推進特別委員会の正副委員長互選のため、次の休憩中に議会活性化推進特別委員会を招集いたします。

年長委員は、委員会条例第10条第2項の規定により、委員長の職務を行ってください。

ここで、暫時休憩します。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時16分

○議長（濱田 尚君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

報告します。

先ほど開催されました議会活性化推進特別委員会において、委員長に中里純人議員、副委員長に松崎幹夫議員がそれぞれ互選されました。

以上で本日の日程は終了しました。

△散 会

○議長（濱田 尚君） 本日はこれで散会します。

散会 午前11時16分